告　示

埼玉県告示第六百二十号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年九月一日

埼玉県知事　大　野　元　裕

1　調達内容

⑴　購入等件名及び数量

第７次埼玉県議会情報ネットワーク構成機器賃貸借及び運用保守業務　一式

⑵　調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

⑶　履行期間

契約日から令和13年５月15日（木）まで

⑷　納入場所

埼玉県議会事務局総務課長が指定する場所

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(令和６年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のＡ等級に格付けされた者であること。

⑶　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年３月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年４月１日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑸　本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係

がある者（以下「同族企業」という。）同士の業者委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。

⑹　納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

⑺　ＩＳＭＳ認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目15番１号　埼玉県議会事務局総務課総務・ＩＴ・情報公開担当　福森、井上　電話048-830-6048（直通）

電子メールa6210-01@pref.saitama.lg.jp

⑵　入札説明書及び仕様書の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和８年10月13日（火）午前10時まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ｱ) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和８年10月９日（金）午後４時まで

なお、書留郵便によること。

(ｲ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和８年10月９日（金）午後４時まで

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県議会事務局総務課　令和８年10月13日（火）午前11時

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第２項第１号又は第３号の規定に該当する場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和８年10月１日（木）午後４時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア　「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ　紙媒体の書類を上記３⑴の提出場所に郵送し、又は持参する。

⑷　入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ　財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年埼玉県規則第106号）第９条の規定に該当する入札書

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　競争入札参加資格の付与

上記２⑵に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を令和８年９月７日(月)午後５時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目15番１号　電話048-830-5775（直通）)へ送付すること。

⑼　支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑽　その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

５　Summary

⑴　Nature of Services Required:

Lease and Maintenance of the 7th Saitama Prefectural Assembly Information Network

⑵　Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:00 a.m., Tuesday, October 13, 2026

By registered mail or in person: 4:00 p.m., Friday, October 9, 2026

⑶　Contact Information:

General Affairs Division, Saitama Prefectural Assembly Secretariat

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Telephone: 048-830-6048